

【軽自動車税関係】

◎税率を次のように引き上げます。また軽自動車（二輪、雪上用を除く。）は、平成28年以後、新規登録から13年を経過したものに重課制度を導入します。

《新税率の適用》

◇原動機付き自転車、小型特殊自動車、二輪小型自動車の税率は、平成27年度から引き上げます。

◇平成27年4月1日以降に新車登録した三輪以上の軽自動車の税金は、改正後の税率を適用します。また、新規登録してから13年を経過した以後の年度分から重課税率を適用します。

◇平成27年3月31日までに新車登録した三輪以上の軽自動車の税率は、これまでと同額ですが、平成28年度からは、新規登録してから13年を経過した以後の年度分から重課税率を適用します。

◇平成27年4月1日以後に中古の軽自動車（平成27年3月31日までに新車登録したもの）を取得した場合の税率は、これまでと同額ですが、平成28年度以後に、新規登録してから13年を経過した以後の年度分からは重課税率を適用します。

《税率改正に伴う軽自動車課税の例》

- ・50ccのバイクは、登録（ナンバー交付）時期にかかわらず、平成27年度から毎年度の税額は、これまでの1,000円から2,000円になります。

- ・トラクターなどの農耕用車両は、登録（ナンバー交付）時期にかかわらず、平成27年度から毎年度の税額は、これまでの1,600円から2,400円になります。
- ・平成26年3月に新車で購入した自家用軽乗用車の場合は、平成26年度から平成39年度までの税額はこれまでと同額の7,200円ですが、新規登録から13年目を経過した翌年度の平成40年度からの年度分は12,900円となります。
- ・平成27年6月1日に新車で購入した自家用軽トラックの場合は、平成28年度以後の税額は5,000円となり、新規登録から13年目を経過した翌年度の平成41年度からは6,000円になります。
- ・平成25年5月に中古の自家用軽乗用車（平成15年6月に新規登録したもの）を購入した場合は、平成26年度から平成27年度までの税額は7,200円ですが、新規登録から13年目を経過した翌年度の平成29年度からは12,900円になります。
- ・平成27年1月に中古の自家用軽乗用車（平成12年3月に新規登録したもの）を購入した場合は、平成27年度の税額は7,200円ですが、平成28年度からは新規登録から13年以上経過しているものに重課税率が適用されるため、平成28年度からは12,900円になります。

[税率表]

区 分		改正前税額	改正後税額	重課税率	備 考		
原動機付き自転車	50cc以下	1,000円	2,000円	適用されません。	平成27年度から適用します。		
	50～90cc	1,200円	2,000円				
	90cc～125cc	1,600円	2,400円				
	ミニカー	2,500円	3,700円				
軽自動車	二輪（～250cc）		2,400円	3,600円	改正後の税率は平成27年4月1日以後に新車登録されたもの。重課税率は28年度以降に、新車登録から13年を経過したものに適用します。		
	三輪		3,100円	3,900円		4,600円	
	四輪	乗用	営業	5,500円		6,900円	8,200円
			自家用	7,200円		10,800円	12,900円
		貨物	営業	3,000円		3,800円	4,500円
			自家用	4,000円		5,000円	6,000円
雪上用		2,400円	3,600円				
小型特殊自動車	農耕作業用		1,600円	2,400円	適用されません。		
	その他		4,700円	5,900円			
二輪小型自動車（250cc超）		4,000円	6,000円		平成27年度から適用します。		

▶問合せ先／固定資産税・都市計画税について 町税務課資産税係 ☎(52)2078
 法人・個人町民税、軽自動車税、国民健康保険税について 町税務課住民税係 ☎(52)4477

税制改正のあらまし

□□□税条例等の改正のあらまし□□□

地方税法及び地方税法施行令が改正されたことに伴い、4月30日の高島町議会臨時会の議決を得て、高島町税条例などを改正しました。条例改正の「あらまし」についてお知らせいたします。

□□□税条例等の改正の概要□□□

【個人町民税関係】

- ◎肉用牛売却による事業所得に対する免税措置等の適用期限を平成30年度まで延長します。
- ◎優良住宅地造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る町民税の課税特例を3年間延長します。

【法人町民税関係】

- ◎法人町民税法人税割の税率を12.1%に引き下げ、平成26年10月1日以後に開始する事業年度分から適用します。
- ◎外国法人の国際課税原則が帰属主義になり、法人税法改正に合わせて外国税額控除制度の新設などの規定の整備を行い、平成26年4月1日以後に開始する事業年度分から適用します。

【固定資産税関係】

- ◎小規模保育事業、認定こども園の用に供する固定資産について、固定資産税・都市計画税を

非課税とする特例措置を設け、子ども・子育て支援法の施行の日から施行します。

- ◎固定資産税の課税標準の軽減割合を条例で定める「わがまち特例」制度の対象として次のものを追加し、平成26年4月1日以降取得したものに對し、平成27年度課税から適用します。
- ◇公害防止のための汚水または廃液の処理施設
- ◇テトラクロロエチレン溶剤を使用するドライクリーニング機の活性炭吸着回収装置などの大気汚染防止法上の指定物質排出抑制施設
- ◇フッ素系溶剤を使用するドライクリーニング機の活性炭吸着回収装置などの土壌汚染対策法上の特定有害物質排出抑制施設
- ◇CO₂ショーケースなどの自然冷媒を利用した一定の業務用冷凍・冷蔵機器
- ◎耐震改修が行われた要安全確認計画記載建築物等に対する固定資産税の特例を追加し、平成26年4月1日以降改修したものに對し適用します。
- ◎旧民法第34条の法人から移行した法人等に係る固定資産税について非課税特例の適用を受けようとする者の手続を定めるとともに、移行一般社団法人等に係る非課税措置を廃止しました。

□□□都市計画税条例改正の概要□□□

- ◎固定資産税の課税標準の軽減特例措置の整理に合わせて、都市計画税の課税標準の特例措置を整理しました。

□□□国民健康保険税の改正の概要□□□

- ◎国民健康保険税の賦課限度額を引き上げます。
平成26年度分からの後期高齢者支援金分、介護納付金分について、賦課限度額をそれぞれ2万円引き上げます。これに伴い、医療分を含めた国民健康保険税の課税限度額は、従来の77万円から81万円になります。
- ◎所得が低い世帯への保険税額の軽減を拡大します。
税額の計算にあたり、世帯の所得が下表の基準以下の場合、税額を軽減します。

	5割軽減の適用基準	2割軽減の適用基準
25年度まで	33万円 + 24.5万円 × (被保険者数 - 世帯主)	33万円 + 35万円 × 被保険者数
26年度から	33万円 + 24.5万円 × 被保険者数	33万円 + 45万円 × 被保険者数
拡大の内容	・基準額を引き上げました。 ・単身世帯も適用することになりました。	・基準額を引き上げました。

※7割軽減制度の適用基準は変更ありません。

※所得額の算定にあたっては、専従者控除、譲渡所得特別控除の規定は適用されません。

詩

橘 朱果 選

春だよ

一本柳 正田清子

春だよ

ぽかぽかのおひさま

路のとうが芽を出す

春のにおい

春だよ

雪溶け水が輝く

福寿草の花が咲く

春に思う

陽気に誘われ

土を掘り起こす

きよとんと

蛙がとび出す

春のにおい

母のにおい

前向きに支えてくれた

いくつもの春

(評)春を迎えた喜びが、具体的に

に五感でしっかり捉えられてお

り、「春」に「おい」の多用がリズム

をかもし出している。

語れる友

上和田 小平えい

いつもありがとう、私の心の中を

聞いて下さって

語るだけで心がこんなに軽く

なるなんて

語るだけで心がこんなにいきいき

するなんて

語るだけで心がこんなにわくわく

するなんて

語るだけで心にこんなに希望が

もてるなんて

語るだけで心も身体もこんなに

前向きになれるなんて

語るだけでしぼんでいた風船が

大きくなるように

私の心が広く大きくなるなんて

(評)傾聴ボランティアというこ

とがあるが、友人は誰よりもそ

れで、友と語り合うことのすば

らしさが表現されて余りある。

十分間の天国

糠野目 小坂きよの

腰痛治療に接骨院に行く

うつぶせになって大きな吸盤が

四つ五つ取り付けられ

「これぐらいいいですか」との

あいづで電気が流れ始まる

こち良い、軽るーい音楽が

ながれている

隣のベットの話し声ききとれない

会話もこち良い

腕時計を見る、長い針が三を指

している

それから私は深い、深い

天国に行く

きれいな花園が見える、深い海で

真っ赤な魚が泳いでいる

小鳥たちも空高くとんで行く

先日詩吟大会のバスの中から

白鳥の北帰行を見た

春はもうすぐなのに、外は吹雪

積雪もかなりある

ジビーーー 終わりだ 電流が

とまる

時計の針は五を示す

看護婦さんの足音が近ずき吸盤

が剥がされる

私の十分間の天国は終わりをつ

げた

(評)鍼治療がよく効く時の心地

よさがまるで天国で夢をみる思

い。天国に深海があったり深海

魚がいたりとは初めて聞いた。

五月の色

馬頭 渡部美代子

五月の色って どんな色

高い空の 青い色

ひこうき雲の 白い色

心がときめく

淡いピンクの風の色

五月の色って どんな色

お花畑の 赤い色

小川の水の 銀の色

瞳にやさしい

もえる若葉のみどり色

(評)童謡再開第一号。ご高齢の

お母さんを天に送って、心身共

に解放された気分の表れか。

川柳

高橋 勝柳子 選「結」

次回課題「豊」

秀 窮めれば八方美人危と結ぶ

結構な話はも一度振り返り

夢結ぶ幼き孫へ願かける

抱きしめて孫との絆結ばれる

我が孫も縁を結んで春の宴

末吉を引いて社の木に結ぶ

雪の中福寿草に笑み結ぶ

老父と娘の心を結ぶ握手なり

結ばれて茨を生きる共白髪

山を越え海を渡って結ばれる

赤い糸この世にあるの結ぶ縁

結論を聞いて従う年となり

桜の季日米結んだ平和糸

結ばれたあの日大事に共白髪

良い結果中身の過程の素晴らしさ

結果より行程論を評価する

結ばれているよ信じていいよ

前向きに結ぶ力を大切に

ネクタイを頭に結ぶ花見席

徹冬も春咲く花は陽と結ぶ

結い絆育み村に温りが

縁結び互に老いし歳月よ

信頼は心と心の結び合い

約束を果たして神と掌を結ぶ

※川柳の投稿は、1人2句ずつとしております。

- 一本柳 正田清子
- 相森 太田邦緒
- 上和田 小平えい
- 二井宿 高橋とく
- 福沢 佐藤津多
- 福沢 山村和子
- 深沼 近野道子
- 深沼 佐藤順
- 馬頭 渡部美代子
- 一本柳 島倉一男
- 下和田 菊地みゑ子
- 福沢 山中よし
- 泉岡 日下艶子
- 上和田 大浦秀一
- 一本柳 丸山俊子
- 上和田 鏡たか子
- 二井宿 御田俊坊
- 上和田 佐藤律子
- 高安 村上正法
- 筋 佐藤ナヲ子
- 金原 菅野信一
- 亀岡 大槻京子
- 石岡 川井みよ
- 選者吟 高橋勝柳子

文芸

【次回×切り目】
詩・川柳とも
平成26年6月30日(月)まで

▼作品の送り先は：〒992-0392 大字高島436
町企画財政課「文芸欄」まで。
川柳、俳句、短歌部門は部門を明記のうえハガキ1枚に。
詩部門については便箋等に記入し、封書にてお送りください。
住所・氏名・電話番号を忘れずにお書きください。
なお、川柳は1人2句ずつとします。

6月の企画展 エコライフ・フェア

6月5日は、「環境の日」、6月の1カ月間は「環境月間」ですので、環境問題やエコに関する本を展示します。エコクッキング、エコ掃除などの関連本や図書館で作った環境紙芝居も展示します。

6月の開館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					



女のいない男たち 村上 春樹/文藝春秋
舞台俳優・家福は女性ドライバーみさきを雇う。死んだ妻について、彼はみさきに少しずつ語り始めた…。『文藝春秋』掲載の「ドライブ・マイ・カー」ほか、書きおろしの表題作などを加えた全6編の短編を収録する。

■は休館日
▶開館時間/
火曜日～金曜日 9時～19時
土・日・祝日 9時～17時

新着図書のお知らせ

ならんでる ならんでる 竹下 文子/偕成社
小さいありがならんでる。あひるの親子がならんでる。こどもが10人ならんでる。おいしいもの、水あそび、すべり台…。ならんだ先の楽しさがいっぱいある絵本。



おとなの本

- ◇地球の歩き方 イタリア 2014～2015年版
ダイヤモンド・ビッグ社
- ◇はじめての小さな庭づくり
山元 和実/成美堂出版
- ◇紅けむり
山本 一力/双葉社
- ◇ただ一人の幻影
森村 誠一/徳間書店
- ◇雨の降る日は学校に行かない
相沢 沙呼/集英社

こどもの本

- ◇まどさんからの手紙こどもたちへ
まど・みちお/講談社
- ◇ノンキーとホンキーのカレー屋さん
村上しいこ/佼成出版社
- ◇NHKダーウィンが来た!
生きもの新伝説(1～5) /金の星社
- ◇明日は海からやってくる
杉本りえ/ポプラ社
- ◇伝説のエンドーくん
まはら三桃/小学館



保育園児のための《おはなし会》

- ▶日時/6月21日(土) 10時30分～11時30分
- ▶内容/大型絵本、エプロンシアター、紙芝居等でのおはなし会
図書館の絵本や童話などの紹介
- ▶会場/高島町立図書館2階
- ▶定員ほか/15人程度(保護者の方も参加ください。参加無料。申込不要)
- ▶問合せ先/高島町立図書館 ☎(52) 4 4 9 3

- ▼日時/6月1日(日) 10時～11時
6月15日(日) 13時～14時
- ▼出演/まほろば語り部の会
- ▼「七夕かざり」オリジナル短冊に願い事を書いて笹に飾りましょう。
- ▼期間/6月25日(水)～7月13日(日)
- ▼14人が描く「浜田広介と童話の絵」イラストレーター14人が描くひろすけ童話と童画の世界。
- ▼期間/6月18日(水)～8月31日(日)
- ※いずれも入館券が必要です。
- ▼問合せ先/浜田広介記念館 ☎(52) 3 8 3 8

浜田広介記念館6月の催し

【昔がたり】

昔がたりやひろすけ童話の読み聞かせ。

ふれあいほっとライン

☎ 023 (630) 2876



- 月～金 8時30分～16時15分
- 【相談員対応9時～16時15分】
- 電子メール・FAXは24時間受付
- E-mail: yshogaku@pref.yamagata.jp
- FAX: 023(630)2874

☆子育ての悩みを1人で抱えず、電話でお話してください。相談員が一緒に考えます。
☆相談の秘密は守ります。子どもからの相談にも応じます。
▶問合せ先/県教育庁文化財・生涯学習課 生涯学習振興室 ☎ 023 (630) 2872

3 連覇！山形県縦断駅伝

4月27日(日)から29日(火)にかけて開催された、山形県縦断駅伝において、南陽東置賜チームが3連覇の偉業を達成しました。



高 畠町芸術文化協会総会

4月24日(木)、町総合交流プラザにて高畠町芸術文化協会の総会が行われました。

このなかで、10年以上加盟団体の役員または協会理事等に就任し、町の芸術文化の振興に寄与した個人6人に富樫徹会長から功労賞・奨励賞が授与されました。

受賞者は次の方々です。

- | | |
|---------------|------------|
| 【茶道部】 | 大浦 とし さん |
| 【亀岡地区念仏踊り保存会】 | 山木 庄右エ門 さん |
| 【シニア高畠歌謡会】 | 安藤 博文 さん |
| 【F2.8 倶楽部】 | 山口 信男 さん |
| 【高畠稲菊民謡会】 | 會田 励 さん |
| 【北虹会】 | 引地 兼二 さん |



春季消防演習



4/27

安久津八幡春の例大祭



5/3

赤ちゃん手形



5/4

町長杯グラウンドゴルフ大会



5/8

第30回高畠町ビーチボール大会



5/11

二井宿峠古道ハイク



5/11

高畠小あせっこ農園田植え



5/14

たかはた健康・あおぞらウォーク



5/17



6月23日～29日までの1週間は男女共同参画週間です!

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには 政府や地方公共団体だけでなく、町民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか?

重度心身障がい(児)者医療証・ひとり親家庭等医療証の更新について

重度心身障がい(児)者医療証またはひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、有効期限が6月末となっています。6月中旬に該当する方には該当通知書、該当とならない方には非該当通知書をお送りします。該当する方は忘れずに更新手続きを行ってください。

▶手続きに必要なもの／

①通知書 ②印鑑 ③健康保険証 ④各制度に係る証書等(各制度によって必要となる書類が異なりますので、詳しくは町民課医療給付係までお問い合わせください。)

※日程で都合が悪い場合は、6月23日(月)～6月27日(金)の期間においでください。(6月21日より前に更新手続きはできませんので、何卒ご了承ください。)

▶期日／6月21日(土)、22日(日)

▶時間／午前9時～午前11時30分
午後1時～午後4時

▶場所／高島町役場一階 町民課

▶問合せ先／町民課医療給付係

☎(52)1327

児童手当「^{げんきょうとどけ}現況届」の提出について

児童手当を受給されている方は、毎年6月に受給者の6月1日現在の状況について「現況届」を届け出られています。

この届出に基づいて、前年度の所得や養育の状況などを確認し、引き続き児童手当を受給する要件があるかどうかを審査します。児童手当を受給されている方全員に「現況届」と合わせて必要書類をお送りしますので、提出期限までに必ず提出してください。

なお、この現況届の提出がないと、支給延期や支給停止となりますのでご注意ください。

▶受付期間／6月2日(月)～6月30日(月)
【土・日は除きます】

▶受付時間／8時30分から17時15分まで

▶提出場所／高島町役場1階 福祉課児童福祉係

▶問合せ先／町福祉課児童福祉係

☎(52)2864

家族介護者交流会のご案内

同じ立場の介護者と話をしたり、リフレッシュの機会として、参加してみませんか?

▶場 所／湯の浜温泉「亀や」

▶募 集／各回15人程度

▶期 日／1回目 9月11日(木)～12日(金)

2回目 10月7日(火)～8日(水)

3回目 11月10日(月)～11日(火)

※いずれか1回のみ参加できます。

▶申込・問合せ先／

高島町社会福祉協議会 ☎(52)4486

町福祉課包括支援係 ☎(52)4495

※在宅で要介護1以上の方を介護している方が対象です。

※介護を受けている方が、長期(3か月以上)の入院や、施設に入所されている場合は参加できません。

▶参加費／2,500円

「元気なあそぼうっ！」

支援センターでは、楽しく外遊びが出来るイベントを企画しています。6月のみんなの広場では、いろいろな物を使ってシャボン玉を飛ばして遊びます。ストローをくわえずに出来るので、小さいお子さんも安心して遊べます。

また、育児講座ではお弁当を持って公園にお出かけしますよ！日時は下記の通りとなります。

○6月のみんなの広場

「シャボン玉で遊ぼう！」

シャボン玉、屋根まで飛ばせるかな？

- ▼ 期日 / 6月4日(水)
- ▼ 時間 / 10時～11時30分
- ▼ 持ち物 / おてふき

○6月の育児講座

「カンカンカン何の音？」

みんなで楽しく外遊び

- ▼ 期日 / 6月20日(金)
 - ▼ 時間 / 9時50分～11時45分
 - ▼ 場所 / まほろば公園(高畠駅南側・糠野目)
- ※雨天の場合などは支援センターおよび町総合交流プラザで行います。

▼ 問合せ先 / 子育て支援センター

(町総合交流プラザ内)

☎(51)0350



▶ 昨年の育児講座の様子
「お外でお弁当！おいしーい！」



▶ 昨年のみんなの広場の様子
「きれいな七夕飾りできたよ！」

○7月のみんなの広場

「願いが叶いますように♡」

七夕飾り作り

みなさんの願いは何かな？

- ▼ 期日 / 7月2日(水)
- ▼ 時間 / 10時～11時30分
- ▼ 持ち物 / はさみ・のり・おてふき

今月の医療証

《子育て支援医療証》

今月子育て支援医療証をお送りする方は、誕生日が6月2日から7月1日までの方です。

新しい医療証を今月中旬にお送りしますので、ご確認ください。

《高齢受給者証》

今月高齢受給者証をお送りする方は、昭和19年6月2日から昭和19年7月1日までの方です。

今月下旬にお送りしますので、ご確認ください。国保以外の方は、現在加入している健康保険より交付されます。



たかなし ゆうせい
高梨 雄晟 くん
平成25年6月21日生(上宿)
いつもニコニコ！我が家のめんご^^



いしかわ あずさ
石川 亜瑞沙 ちゃん
平成25年6月23日生(駅前)
我が家のアイドル♡あずさスマイル♡

満1歳になるお子さんを募集します

平成26年7月号に掲載するのは、平成25年7月中に生まれた町内在住のお子さんです。

- ♪ 申込締切 / 6月13日(金)
- ♪ 申込先 / 町企画財政課広聴広報係 ☎(52)4 4 7 6
- ♪ 申込書がございましたので、写真を持参のうえ町企画財政課までお越しください。現像済み写真・データ共に可能です。

未来っ子登場

平成25年6月生まれ

Children

健康な町づくりを目指す『げんき高畠 21』推進中

げんき館からのお知らせ

▶ 問合せ先 / 町健康推進課(げんき館内) ☎(52) 5 0 4 5

6月の乳幼児健診・健康相談事業日程

健診・健康相談	実施月日	受付時間	対象児生年月日
4 か 月 児 健 診	6月 27 日(金)	13 時までおいでください	平成 26 年 2 月生
すくすく育児相談	6月 24 日(火)	9時～個別案内	平成 25 年 6 月生
1 歳 6 か 月 児 健 診	6月 11 日(水)	13 時～ 13 時 15 分	平成 24 年 10 月生
3 歳 児 歯 科 健 康 相 談			平成 23 年 5 月生
2 歳 児 歯 科 健 康 相 談	6月 6 日(金)	13 時～ 13 時 15 分	平成 24 年 5 月生
3 歳 6 か 月 児 健 診			平成 22 年 11 月生



妊娠中の過ごし方や出産、これから迎える“子育て”についてみなさんと一緒に考えてみましょう。ママだけの参加やご家族の方、2人目以降の方もぜひご参加ください。お待ちしております。なお、げんき館へ事前の申込みが必要です。

- ◇ 期 日：6月19日(木) ◇ 時間：13時15分～15時30分(受付13時～)
- ◇ 内 容：① 快適なマタニティライフについて
※参加者のみなさんとお話の時間があります
- ② やってみよう沐浴練習
- ③ 妊婦体操でリラックス
- ◇ 持ち物：母子健康手帳、筆記用具、飲み物等
- ◇ 会 場：健康管理施設「げんき館」

休日診療所からのお知らせ !!

- ◇ 南陽東置賜休日診療所当番医(南陽市桐塚420番地の7 ☎(40)3456)
- ◇ 受付時間：8時45分～11時45分、13時～16時30分

期 日	当番医氏名	期 日	当番医氏名
6月15日(日)	三 須 久 子	7月13日(日)	安 日 新
6月22日(日)	齋 藤 潔	7月20日(日)	後 藤 利 昭
6月29日(日)	石 黒 光治郎	7月21日(月)	大 西 正 一
7月 6日(日)	佐 藤 正 年		

置賜地区歯科在宅当番医制運営事業のお知らせ !!

- ◇ 休日当番担当医(診療時間：9時～15時)

期 日	担当歯科医院	地 区 名	電話番号
6月15日(日)	三條歯科医院	米 沢	☎ 0 2 3 8 (2 3) 2 2 0 6
6月22日(日)	白鷹 佐藤歯科医院	長井西置	☎ 0 2 3 8 (8 5) 2 4 2 2
6月29日(日)	南陽 桜井歯科医院	南陽東置	☎ 0 2 3 8 (4 3) 2 1 2 5
7月 6日(日)	中條歯科医院	米 沢	☎ 0 2 3 8 (2 4) 2 0 8 5

楽しくできる!! 月1回の《健康運動講座》～6月の参加者を募集します～

- ▶期 日／6月16日(月)
- ▶内 容／①体組成測定(体重・体脂肪率等)・記録
→個人の記録ファイルを作成します。運動の前に体重や体脂肪率等を測定し、運動習慣や食生活をチェックします。
②運動(ストレッチやリズム体操など)
→リズム体操やからだ全体の機能を高めるために筋力アップ体操をおこないます。
- ▶時 間／9時30分～11時30分 ▶会 場／健康管理施設「げんき館」 ▶参加費／無 料
- ▶参加要件／おおむね75才まで
介護予防事業を利用している方は参加できません。
- ▶持 ち 物／上履き、水分補給のための飲料、汗拭きタオル
※動きやすい服装でおこしてください
- ▶定 員／30人(先着順)
- ▶申込・問合せ先／町健康推進課健康増進係 ☎(52)5045



～ウォーキング定例会を今年も開催します～ 「げんき高島歩こう会」

健康づくりにお勧めしたいのが、ウォーキング。
他の運動と比べて腰や膝への負担も軽いので、気軽に続けられるうえ、肥満予防や生活習慣病の予防にも役立ちます。さあ、ウォーキングで健康づくりを始めましょう。
町の健康運動サポーターのみなさんと一緒に歩いてみませんか？

一緒に歩きましょう!



亀岡地区：山並み眺望と歴史探索コース (全長 3.4 km)

期 日	時 間
6月 7日(土)	8時30分～9時30分
6月14日(土)	
6月21日(土)	

- ▶集 合 場 所／亀岡地区公民館
- ▶服装・持ち物／歩きやすい服装、履きなれたシューズ、帽子、飲み物
※雨天中止です。

風しんの予防対策事業 (大人の風しん予防接種費用を助成します)

先天性風しん症候群の発生を予防するため、抗体価検査費用および予防接種費用の助成事業を実施しています。

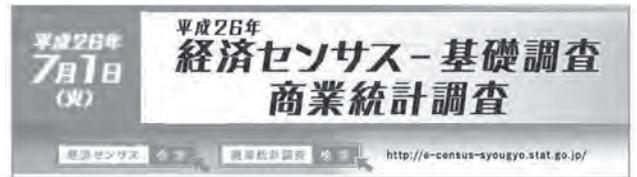
- ▶実 施 期 間／平成26年4月1日～平成27年3月31日
- ▶助成の対象／(1)抗体価検査費
 - ① 妊娠を希望する、平成26年4月1日現在で満19歳以上50歳以下の女性
 - ② 妊娠を希望する、平成26年4月1日現在で満19歳以上50歳以下の女性(HI抗体価が16以下である方)の夫および同居家族
 - ③ 妊婦(HI抗体価が16以下である方)の夫および同居家族
- ただし、次の人は除きます。
 - ・風しんの予防接種を2回受けている人 ・風しんにかかったことのある人
 - (2)予防接種費
 - (1)の検査を受けた方のうち、抗体価が十分でない判定された方
- ▶助 成 費 用／抗体検査費用、予防接種費用の全額
- ▶申 請 手 続／健康推進課(げんき館)で助成券または助成申請書の交付を受けます。
 - ・接種前に手続きしてください(印鑑をご持参ください)。
 - ・既に接種済の方は、ご相談ください。
- ▶注 意 事 項／女性が接種を受ける場合は、妊娠していないことを確認してください。
女性が接種した場合は、接種後2か月は妊娠を避けてください。
医療機関への予約後、妊娠していることが分かった人は、接種しないでください。
- ▶申込・問合せ先／町健康推進課(げんき館内) ☎(52)5045



あなたの回答が、日本経済の力になる！

平成26年経済センサス - 基礎調査 平成26年商業統計調査を一体的に実施します

- 経済センサス - 基礎調査は、事業所および企業の活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所および企業の従業者規模等の基本的構造を全国および地域別に明らかにするとともに、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。
- 商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業分類別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。
- 調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。
- 調査で記入していただいた内容は、適正に管理され他に漏れることはありません。対象の事業所等には、知事が任命した調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。
- 問合せ先／町総務課情報統計係 ☎(52)1734



6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の方々です。住民のみなさんからの人権相談に応じたり、地域の中で人権思想の普及活動を行っています。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

【高島町の人権擁護委員】

島津元さん（二井宿） 原田智光さん（高島）
長谷川正一さん（相森） 高橋久司さん（露藤）
渡部和子さん（下和田） 長岡克典さん（福沢）

【人権擁護委員による相談日】

- 毎月第1・3水曜日／老人福祉センター ☎(51)1008
 - 毎週月曜日・金曜日／山形地方方法務局米沢支局 ☎(22)2148
- ※法務局では、上記にかかわらず随時相談を受け付けています。

忘れていませんか？

交通災害共済

【加入できる方】

高島町に住民登録をしている方。（就学のために県外および県内の他市町村に住所を有する学生の方も加入できます）

【申込期間】

平成26年6月2日から平成26年6月30日まで。

【共済期間】

平成26年7月1日から平成27年6月30日まで。（中途加入の場合は会費納入の日から平成27年6月30日まで）

【申込書】

平成25年度加入された家庭には申込書を郵送いたします。

平成26年度新規加入希望の場合は、町生活環境課までご連絡をお願いします。

【請求について】

請求は事故発生から1年以内です。

治療期間が9か月を超える場合は、治療中であっても請求手続きをしてください。請求用紙・診断書様式等は町役場に備えてあります。

※「交通災害共済」は、交通事故が対象となります。

▼問合せ先／町生活環境課生活安全係 ☎(52)4471

広告

社会福祉法人松風会【平成27年4月採用正規職員第1回募集】

- 試験日 平成26年7月5日（土） 一次試験（作文試験・グループ面接試験）
- 募集職種 介護職（資格不問・夜勤可能な方・平成27年4月現在40歳未満）
看護職（看護師・准看護師・短時間勤務可 年齢不問）

—募集要項を下記にてお渡しします。ご質問等はお気軽にお問合せ下さい—

「松風会」法人本部事務局(たかはた荘内) 電話 52-5550 URL <http://www.shoufukai.net/>

※第2回募集は、平成26年10月に予定しております。

ごみ焼きから火災が発生!!



▶連絡・問合せ先／

置賜広域行政事務組合高島消防署

☎(52) 1505

高島町管内において、ごみ焼きが原因と思われる火災が5月だけで4件集中して発生しています。

ごみ焼きは廃棄物処理法で禁止されていますが、いまだに空地やドラム缶などでごみを焼いている家庭が見られます。

ごみ焼きは懲役や罰金の対象になるだけでなく、風にあおられ建物や草木に燃え移り消火できなくなってしまう大変危険な行為です。

家庭ごみなどの焼却は絶対にやめましょう。

なお、剪定枝や害虫駆除などの目的によっては一部焼却が認められる場合がありますが、その際は消防署への届け出が必要になります。

粗大ごみ回収のお知らせ

町では廃棄物の適正処理のため、年1回粗大ごみの回収を行っています。千代田クリーンセンターに粗大ごみを「車がなくて運べない」、「平日に運べない」方のために町で回収します。

▶回収対象品

家庭から出たごみで、指定袋に入らないもの、または重いもの

○小型・中型（1辺が1m未満で30kg未満のもの）…300円（証紙1枚）

○大型（1辺が2m未満で60kg未満のもの）…600円（証紙2枚）

○特大（1辺が2m以上または60kg以上のもの）…900円（証紙3枚）

※注意※次のものは回収できません

☆リサイクルが義務となるもの

・パソコン、テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

☆産業廃棄物

・農機具、農業用ビニール、業務用機械など

☆千代田クリーンセンターで処理できないもの

・オートバイ、古タイヤ、解体家屋廃材、ガスボンベなど

《申込期間》6月9日(月)～6月18日(日)の平日(9時～12時、13時～16時)

◆回収日	高島・二井宿地区	6月24日(火)
	屋代・糠野目地区	6月25日(水)
	亀岡・和田地区	6月26日(木)

回収時間は8時～16時となります。立会の必要はありません。

～粗大ごみの出し方～

①廃棄したいものの品目（大きさ・重さ）、数を確認します。

（1回に出せるのは、1家庭5品までです。）

②「町生活環境課環境係」に電話で申込みます。

受付電話番号／☎(52) 1596

③指定袋取扱店で、「粗大ごみ用証紙(ステッカー1枚300円)」を必要な枚数購入します。

④「粗大ごみ用証紙」に地区名と氏名を記入し、粗大ごみの見えやすいところに貼り、回収日の午前8時まで自宅前に出します。

・家の中まで入った回収は行いません。

・雨が降りそうなどときは、濡れないようにシートなどで覆ってください。

・回収車（4t車）が自宅前まで入れない場合は車が入られる場所まで出してください。

・アパートなど集合住宅は、1階の出入り口付近または駐車場に出してください。

【注意】

※石油などが入っているものは必ず石油を抜き取ってください。

※ガラス、乾電池、蛍光灯がついているものは必ず取り外してください。

生ごみは堆肥にしよう！ ＊生ごみ処理機の購入助成＊

◆補助対象処理機と補助額

①地上据置型コンポスト 2,000円/基

②機械式(電気式)処理機 5,000円/基

※1世帯1基が限度となります。

※既に購入したものは対象になりません。

※町指定の店舗にお持ちいただき、補助券を出して購入します。

※電話での申込みはご遠慮ください。

●申請受付期間／

6月2日(月)～6月30日(月)

●申請場所／町生活環境課環境係

※印鑑をお持ちください。

※数量に達し次第終了です。

◎問合せ先／

町生活環境課環境係

☎(52) 1596

広告

あなたも仲間と一緒に
働いてみませんか？



会員募集

清掃、草取り、農作業、庭木剪定、雪囲い等の仕事

詳しいことはセンターに相談ください

公益社団法人東置賜シルバー人材センター

本所 高島町大字高島 1058 番地 ☎52-1448

コインランドリー “るんるん”



<営業時間 AM6:00~PM11:00>

6/7(土) 高島店 オープン

<ヤマザワ高島店近く>

オープンセール開催(6/22まで)